



平成 30 年度
教育学部・
学校教育学研究科
個人評価の集計・分析

企画・評価委員会

2020 年 3 月

目 次

	ページ
1 個人評価の実施状況	
(1) 実施率等	2
(2) 実施概要	2
2 評価領域別の集計及び分析	
(1) 教育の領域	3
(2) 研究の領域	7
(3) 国際・社会貢献の領域	9
(4) 組織運営の領域	13

1 平成 30 年度個人評価の実施状況

（1）実施率等

平成 30 年度個人評価では、対象となる教員の 95% が活動実績の提出を行った。

表 1-1 平成 30 年度個人評価実施率

グループ等	対象教員数	提出者数	実施率
幼小連携グループ・実践センター	9(10)	9	100%
言語・社会系グループ	14(18)	14	100%
理数系グループ	13(14)	11	85%
実技系グループ	14(14)	13	93%
学校教育学研究科	11(11)	11	100%
合 計	61	58	95%

（2）実施概要

平成 30 年度の個人評価様式は平成 20 年度改訂版を用いている。平成 31 年 6 月に、各教員に「平成 30 年度 個人評価活動実績報告について」と題した提出依頼メールを送付した。その後、各グループ等の企画・評価委員によって回収と集計を行った。

2 評価領域別の集計及び分析

（1）教育の領域

[1] 講義の担当時間数について

提出された教員（教育学部・学校教育学研究科）58 名について：

学部専任教員の、教養教育担当時間数は 1633 時間、学部担当時間総数は 12,340 時間であった。また、大学院担当時間は 514 時間であった。

学校教育学研究科担当教員は、大学院担当時間数は 3,454 時間であり、学部担当時間は 864 時間数であった。

教育学部担当教員および教職大学院担当教員は相互に科目を担当している。

教員 1 人あたりの担当科目数は 6.5 科目であり、一昨年度より一律に減少してきている。

これは、文化教育学部から教育学部に名称変更により 4 つの課程が学校教育課程という一つの課程となり、（文化教育学部で開講されていた）開講不要の科目が増えてきたためである。

教養教育の担当時間数は、1695 時間となり（平成 29 年度は 1,773 時間、平成 28 年度は 1,859 時間）から微減が続いている。平成 27 年度までは 4,000 時間を超えていたので、平成 28 年度に大幅に減少し、その後は微減となっている。

教養教育を担当する学部専任教員 61 名であるので 1 人当たり約 0.9 コマ相当と計算された。平成 28 年度 1.1 コマから減少しているが、今年度は横ばいと言える。

<総括的な特記事項>

学部担当時間はほぼ同等、教養担当時間は全体としてはほぼ同等である。

幼小および実践センターが増加、言語・社会系が減少している。

大学院担当時間は、教育学研究科が平成 29 年度で廃止されたことに伴い、学部の四つの教員組織グループで大幅に減少した。

教育学部・学校教育学研究科全体としては、前年度と同等の授業時間を担当した。

表 2-1 教員グループ別の担当授業時間

グループ	幼小・センター	言語・社会	理数	実技	教職大学院	学部大学院計
教員数	9 (10)	14 (16)	13 (14)	14 (14)	11 (11)	61 (65)
教養担当時間	79 (342, 104)	586 (391, 667)	390 (469, 512)	578 (568, 576)	62 (2, 0)	1772 (1859)
学部担当時間	2743 (2204, 2013)	3163 (3534, 3532)	2006 (2714, 2901)	4428 (4780, 4738)	864 (1554, 1580)	13204 (14786, 14764)
大学院担当時間	116 (60, 465)	184 (304, 796)	30 (165, 662)	184 (336, 1274)	3453 (3836, 2322)	3968 (4701, 5519)
グループ合計	2938 (2607, 2582)	3933 (4229, 4995)	2426 (3348, 4075)	5190 (5684, 6588)	4380 (5392, 3902)	18867 (21260, 22142)

※ 教員数は提出者の数。

[2] 教育改善の実施について

下記、教育改善の実績の項目と実施率を示す。実施率は各項目の件数を全提出教員数で割って算出した。

- ①授業評価を参考に授業内容・方法の改善……………55(57)件
- ②授業のための教材等の作成……………47(53)
- ③教育内容等に関する研究活動……………39(44)
- ④TA・RAの採用……………9(10)
- ⑤HPを通じた全ての担当科目のシラバス公開……………55(58)
- ⑥HPを通じた全ての担当科目の成績評価の方法・基準等の作成……………55(60)
- ⑦教育関係の研修への参加……………50(55)
- ⑧リメディアル教育の実施……………22(17)
- ⑨公開授業の実施……………3(6)
- ⑩その他の教育改善……………23(21)

項目⑤及び⑥は実施率が高い。これらの項目は評価反映特別経費の対象（配分基準）となっており 100% 入力が求められている。

<総括的な特記事項>

具体的な項目を設定することにより、振り返り・評価・改善を目指す取り組みは機能していると考ええる。

今後は、このような教員個人の教育改善の取り組みを学部の教育水準の向上に貢献できるしくみを考えることが必要である。

[3] 学生支援の実施について

同様に平成 29 年度学生支援の実施数を示す。

①オフィスアワーの実施	54(59)件
②研究生の指導	4(7)
③学生研修の引率	26(29)
④就職のための特別指導	49(49)
⑤学生の海外派遣	6(7)
⑥短期プログラム等による留学生指導	9(13)
⑦学年担任・クラブ顧問	58(58)
⑧留学生・社会人・障害者の持続的な生活指導等	7(8)
⑨その他の学生支援	33(36)

実施率の高い項目は、①あるいは④であり、ポートフォリオ統合システムを用いた学生の学修指導の取り組みが広がり学生支援に積極的な面が見られている。

また⑦については、学年担任（チューター）制度により、多くの教員が担当する状況になってきたことで高値である。

項目③「学生研修の引率」も、地域との連携協力の施策の下、一定の広がりを見せている。

<総括的な特記事項>

働き方改革等を含め、教職員の業務の整理が進行しており、学生の学習支援業という大学の位置付けを踏まえて、教員の資質・能力に応じた業務の種類と量に応じた担当、という方向性が一定程度浸透してきている。一方で、業務の多様化も進んでおり、総括的・包括的な業務推進を学部全体として遂行する時期である。

教員の学生支援に対する熱意が変化（低下）しているのではない、と考えている。

[4] 研究指導について

学部主査、学部副査、大学院主査、大学院副査の 4 つの分類別に担当件数を示した。

平成 30 年度、教育学部生の指導教員数は 61 名であった。教員一人当たり 3.0 人の学生に対して主査としての研究指導を実施した。また、副査は同 1.9 人であり、両者を合わせると教員一人当たり約 4.9 人の研究指導を担当とした計算された（前年度より微増）。

大学院については、教員 1 人当たりの指導学生数は低下した。

※教育学研究科は平成 29 年度を持って廃止された（未修了生は若干残っており、指導体制は残存している）。

表 担当教員数及び教員一人当たりの学部主査・副査，大学院主査・副査の平均担当件数とその年度推移

年度 (平成)	卒業研究 指導可能教員数	大学院修了研究 指導可能教員数	学部 主査	学部 副査	大学院 主査	大学院 副査	研究成果 発表の指導
24	112	72	2.3	1.5	0.4	0.7	0.7
25	105	64	2.4	1.7	0.4	0.7	0.6
26	98	61	2.6	2	0.6	0.7	0.6
27	99	62	2.6	1.7	0.7	1.1	0.6
28	66	55	2.8	2	0.5	0.7	0.5
29	67	55	2.7	2	0.5	0.6	0.7
30	61	55	3.0	2	0.4	0.6	0.6

（２） 研究の領域

各評価項目のグループ別集計結果を以下に示した。集計教員数は 61 名である。

教育学部・教職大学院の発足二年目であるため、平成 28 年度実績を括弧内に示した。

各グループごとに、前年度と比べて大きな変動はなく堅調な研究活動が維持されている。

特に「学術雑誌への記載」、「国内外学術講演」については大きく伸びており、今年度は、研究活動が重点になったことを伺うことができる。一方、学会発表等あるいは学会出席は減少が見られ、論文作成が研究成果として意識されたことがわかる。

教職大学院においては、専門書等の出版（共著）、学術雑誌への記載（特に無審査制論文）が顕著に増えている。教職大学院 2 年目を迎え、大学院教育においても専門的活動が展開されたことがわかる。

学術・研究実績のグループ別集計

区分		総数	幼 少 連 携	言語社会	理数	実技系	教 職 大 学 院
専門書等 の出版	単著（編）	2(2, 0)	0(1, 0)	1(0, 0)	0(0, 0)	0(1, 0)	1(0, 0)
	共著（編）	21(29, 11)	5(1, 3)	8(10, 5)	1(3, 2)	3(9, 0)	4(6, 1)
国内外学 術活動	国際・全国規模 の芸術活動・演 奏活動・競技活 動 (件)	6(6, 4)	0(0, 0)	0(0, 0)	3(3, 1)	2(2, 1)	1(1, 2)
	その他の芸術 活動・演奏活 動・競技活動 (件)	23(15, 22)	1(0, 0)	0(0, 0)	0(0, 0)	22(15, 22)	0(0, 0)
学術雑誌 への記載	審査制・依頼論 文（編）	40(33, 31)	2(5, 5)	9(7, 9)	11(7, 9)	8(5, 3)	10(9, 5)
	無審査制（編）	88(71)	11(7, 4)	6(22, 26)	1(4, 3)	1(18, 7)	17(35, 31)
国内外学 術講演	国外（回）	1(2, 7)	0(0, 1)	0(0, 0)	0(2, 1)	0(0, 0)	1(0, 5)
	国内（回）	47(65, 25)	1(0, 0)	20(23, 14)	0(8, 7)	5(5, 4)	21(29, 0)
専門分野の学術活動（件）		26(31, 18)	3(5, 1)	12(4, 8)	0(0, 3)	6(16, 6)	5(6, 0)
学会賞（件）		0(1, 2)	0(0, 0)	0(1, 1)	0(0, 0)	0(0, 1)	0(0, 0)

平成 28 年度個人評価の集計・分析（教育学部）

学会の開催（件）		17(28, 16)	2(5, 1)	6(9, 4)	2(3, 2)	3(2, 4)	4(9, 5)
学 会 発 表 等	研究発表（件）	46(55, 73)	7(7, 14)	10(12, 19)	2(9, 9)	9(9, 11)	18(18, 20)
	座長等（件）	23(25, 21)	7(1, 0)	4(7, 8)	1(1, 2)	3(11, 8)	8(5, 3)
学会役員等（件）		80(70, 72)	13(10, 6)	26(24, 20)	5(7, 12)	20(15, 18)	16(14, 16)
学会出席（回）		129(156)	27(12, 15)	51(49, 58)	3(11, 24)	14(26, 26)	25(31, 33)
外 部 資 金 （ 科 学 研 究 費 を 含 む）申 請	採択（研究責任者） （件）	24(23, 20)	0(0, 2)	8(11, 8)	0(3, 5)	9(4, 4)	7(5, 1)
	採択（共同研究者） （件）	17(18, 24)	1(1, 1)	2(5, 8)	2(1, 2)	3(4, 5)	9(7, 8)
	不採択（件）	19(18, 23)	6(3, 2)	5(4, 2)	3(4, 4)	4(3, 9)	3(4, 6)
国 内 外 共 同 研 究	国外（件）	4(3)	0(0, 0)	3(1, 0)	1(1, 2)	0(1, 1)	0(1, 0)
	国内（件）	21(31)	6(1, 1)	10(3, 7)	3(3, 3)	11(8, 14)	7(6, 6)
特許等		1(1)	0(0, 0)	0(0, 0)	0(1, 0)	0(0, 1)	0(0, 0)
その他（件）		12(17, 20)	1(1, 8)	3(5, 6)	1(2, 1)	6(7, 2)	1(2, 3)

（3）国際・社会貢献の領域

[3-1] 国際貢献活動の報告項目は、国際交流、国際学会、交流協定、国際協力、共同研究、英語版の HP、その他の 7 つである。各評価項目の詳細は以下のとおりである。

- （1）国際交流：学内外で行われる国際学術交流事業・国際共同事業への貢献および運営、参加
- （2）国際学会：国際学会、国際会議、国際シンポジウム、国際交流会などへの貢献、運営、参加
- （3）交流協定：外国の諸地域・諸機関などの文化交流・交流協定への尽力
- （4）国際協力：JICA、JETRO 等の制度組織の利用を含めた海外支援・国際協力を実施
- （5）共同研究等：外国人研究者の受け入れ、留学生の派遣
- （6）HP：グループや個人のホームページの開設（外国語版を含む）

下表は、上記の評価項目に基づいて学部の教員グループおよび学校教育学研究科別に集計した実績である。

教育学部は、学部の性格上、国際文化課程を有していた文化教育学部のように国際交流や留学生派遣が実施しにくい環境ではある。しかし、それでも、教員養成の範囲内で国際貢献を行っている。

表を見て分かるように、文化教育部では国際文化課程の学生を担当していたが教育学部では主に国語科及び社会科を担当する教員グループ（言語社会系グループ）による活動が維持されていることがわかる。

また、教育学部担当となり、多くの教員が各教科の担当になったため、国際貢献について実績があった他のグループで実績ゼロが目立つようになったこともわかる。

国際貢献の実績(教員グループ別)

区分	国際交流		国際学会		交流協定	国際協力	共同研究等	外国語 の HP
	運営	参加	運営	参加				
幼少連携	0(0)	0(0)	0(0)	0(1)	0(0)	0(0)	0(0)	4(4)
言語社会	3(1)	1(2)	0(0)	3(1)	1(3)	1(2)	2(4)	6(6)
理数	2(0)	1(3)	1(3)	0(0)	1(0)	0(0)	0(0)	4(4)
実技系	1(1)	0(0)	0(0)	4(2)	0(0)	0(0)	2(4)	6(6)
教職大学院	0(0)	0(0)	1(0)	4(1)	0(0)	0(0)	1(0)	5(3)

[3-2] 地域貢献の実績：

本学部における地域貢献の活動は、審議委員、組織協力、講習会等、マスコミ、技術移転、社会参加、公開講座、附属施設との共同研究、附属施設での指導・助言等である。下記に、評価項目とその具体的内容を記している。

- (1) 審議委員：国や地方自治体など行政組織の審議会・委員会での活動
- (2) 組織協力：市町村行政、教育委員会、民間企業など地域諸組織との連携協力
- (3) 講習会等：地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師・運営
- (4) マスコミ：マスコミ・メディアとの連携交流（学識者としての出演・寄稿・助言など）
- (5) 技術移転：地域産業や地域社会への技術・学知の移転を進めて振興支援に協力
- (6) 社会参加：地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力など社会参加
- (7) 公開講座：本大学・本学部が行う市民公開講座や社会人再教育などの実施や講師
- (8) 共同研究：附属学校園等附属施設との共同研究（授業研究、教材開発など）や教員の相互交流
- (9) 指導助言：附属学校園等附属施設で行われる校内研修会や研究発表会などにおける指導助言に分けられる。

表 2-4 はグループ別の実績を評価項目別に集計したものである。幼小連携教育コースについては「幼小・実践センター」、小中連携教育コースについては「言語・社会系」、「理数系」、「実技系」の各グループに分けて記載している。

下表は、上記の評価項目に基づいて学部の教員グループおよび学校教育学研究科別に集計した実績である。

国際貢献の実績(教員グループ別)

区 分	報告者数	審議委員	組織協力	講習会等	マスコミ	技術移転	組織運営	社会参加	個人参加	社会参加	公開講座	共同研究	指導助言
幼小・実践センター	10	21 (15)	11 (4)	29 (29)	7 (6)	0 (0)	2 (2)	1 (1)	20 (14)	10 (11)	36 (42)		
言語・社会系	16 (18)	9 (11)	12 (3)	24 (37)	7 (13)	0 (0)	2 (2)	1 (4)	5 (9)	10 (14)	28 (31)		
理数系	14	13 (11)	9 (8)	11 (17)	2 (0)	1 (0)	3 (3)	3 (3)	1 (7)	4 (3)	11 (12)		

実技系	14	30 (29)	21 (13)		30 (31)	0 (3)	2 (2)	4 (3)	4 (4)	5 (5)	7 (8)	32 (28)
学校教育学研究科	11	24 (29)	19 (16)		62 (75)	0 (9)	0 (0)	4 (1)	2 (3)	5 (7)	7 (11)	38 (25)
合 計	65 (63)	97 (101)	72 (44)		156 (189)	20 (31)	3 (2)	15 (11)	10 (15)	36 (42)	38 (47)	137 (138)

行政組織の審議委員等の活動をみると、教育学部と学校教育学研究科に移行した平成 28 年度は教員 63 名に対して 96 活動（1 名あたり 1.5 件）が報告されていた。平成 29 年度は、合計 101 件、教員一名あたり 1.6 件となり増えている。文化教育学部と教育学研究科であった平成 27 年度では、教員 98 名に対して 108 活動（1 名あたり 1.1 件）であったため、大きく増えてきたといえる。

組織協力（地域の様々な組織との連携協力活動）、地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師及び運営活動については 189 件と前年度と同等であった。

マスコミ等への活動については 31 件が報告されており、前年度よりも増えている。大学からの社会への情報発信が強調されており、その期待に応えることができているといえる。

地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力などを報告する社会参加は組織運営と個人参加をあわせて 26 件と大きく減少している。

一方、市民公開講座や社会人再教育などの活動実績を報告する公開講座等の活動は 42 件と前年度（29 件）よりも大きく増加している。教員は社会参加に関する業務を維持していると言えるが、その形態は、個人としての主体的な活動というよりも、組織としての活動に遷移する傾向があると考えられる。公開講座についてはその質の保証と統一感を持たせる方針が示されており、今後の推移も興味あるところである。

「共同研究」と「指導助言」の項目は、主に附属学校園における活動である。活動実績は、「共同研究」に関して 47 件、指導助言については 138 件と、それぞれ前年度 38 件、110 件より増加した。

文化教育学部が教育学部と学校教育学研究科に移行し、教員数は大きく減少したが附属学校園との共同研究の数は増えており、協力体制は維持されていると言える。

このように、大学と社会あるいは地域との関係についての昨今の議論の高まりを背景として、教員が地域社会での積極的な活動に意識を向け始めていることがわかる。

教育学部、学校教育学研究科ともに、学校教育に携わる教員の養成が主な役割である。それぞれに所属する教員の多様性は、地域貢献に対する大きな潜在力を有している。教員

がそれぞれの専門領域を背景として積極的に社会あるいは地域において活動することが、社会への貢献であるとともに、教員組織の共同体的意識の醸成にも役立つと考える。

(4) 組織・運営の領域

組織運営の領域は、

- ①「学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動」
- ②「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動」
- ③「学部・課程の委員・検討部会等の委員」
- ④「教授会・委員会の出席実績（教授会出席、研究科委員会出席）」
- ⑤「大学や学部が開催する行事への参加時間数」
- ⑥「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加」
- ⑦「教養教育運営機構協議会委員もしくは部会長の活動」
- ⑧「入試における出題委員・採点委員等」
- ⑨「その他」

の項目に分けて評価している。

下表は、上記の評価項目に基づいて学部の教員グループおよび学校教育学研究科別に集計した実績である。

①「学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動・過半数代表」、②「教育実践総合センター長・附属学校園長等」の活動の活動については、前年度と比較して同等であった。

③「学部・大学院の委員・検討部会等の委員」については、全体として今年度は 139 件と前年度の 153 件に比べて大きく減少している項目といえる。大学全体として、委員会の数および業務内容の整理が行われてきていることが、学部の委員会の整理にもつながっている結果と考えられる。一方で、これらの業務運営への貢献については教員の意識の差があるので、業務に費やす時間（エフォート）に差があるのが実情である。大学においても、共同体あるいはチーム学校の考え方が重要であると思われるので、研究・教育分野に限らず業務運営にも教員の等価な貢献が求められる。

④「教授会・委員会の出席実績（教授会出席、研究科委員会出席）」については、前年度と同等である。最近では、教授会等を通して学部の業務をより詳細に知って、教員の役割を再認識し、共同体の一因を担うという意識を醸成する観点から、教授会等への出席が促されていることが出席率の上昇につながっていると考えられる。

⑤「大学や学部・大学院が開催する行事への参加時間数については、前年度より大きく増加している。最近では、地域貢献への意識が高まってきており、本学部としては佐賀県内の学校等の行事への積極的な参加・出席が意識されてきている結果といえる。グループ間での差異が大きいものの、すべてのグループ等で増加している。このことが、学校で実際に行われてきていることあるいは様々な課題を知る上で良い機会にもなっていると考える。幼小・実践センターは前年度に引き続き高値である。実技系は、「体育」「家庭」「音楽」「美術」など、実際の身体的活動を伴う教科なので、学校の授業あるいは様々な催し（体育祭・文化祭等）に参加する教員が増えたものと考えられる。

⑥「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加」については、全てのグループ等で増加している。最近は、我が国の高等教育、特に教育学部の役割や附属学校園の役割などが議論されており、本学部としてもその情報収集を積極的に行っている。また、入試制度や教育手法あるいは導入した制度の運用面での課題など、教科等毎に議論する場があるので、出席に体する教員の意識が向いてきていることが考えられる。

⑦「教養教育運営機構協議会委員もしくは部会長の活動」については、求められる人数が多くはなく、また継続性が高いので、前年度と同等である。

⑧「入試における出題委員・採点委員等」については、グループ間で変動はあるものの、全体数は前年度と同等である。

表 2-5 グループ・実践センター別にみた組織運営活動

	学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動・過半数代表(件)	教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動(件)	学部・課程の委員・検討部会等の委員(件)	教授会・委員会の出席実績(教授会)	教授会・委員会の出席実績(研究科委員会)	大学や学部が開催する行事への参加時間数	学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加(件)	教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動(件)	入試における出題委員・採点委員等(件)
幼少・実践センター	9	2	20	5	2	185	11	0	5
言語社会系	15	2	32	6	4	24	3	2	16
理数系	12	2	20	6	3	16	3	0	4
実技系	17	1	33	10	6	79	5	1	17
学部計	53	7	105	27	14	304	22	3	42
学校教育学 研究科	3	0	25	7	7	345	5	0	12
総計	56	7	130	34	21	649	27	3	54

組織運営の領域については、要請される業務内容が各グループ毎に大きく異なると考えられる。また、年度によっても異なるであろう。グループ毎あるいは年度毎の差に重大な意味があると捉えるのではなく、ある一定期間（年度）の貢献度から、教員間の意識の差を縮小して行くこと、すなわち共同体としての意識を高めて行く努力が必要と考える。

平成 28 年度の文化教育学部からの教育学部への名称変更、教育学研究科の廃止、学校教育学研究科の開始など、組織の変更があった。それに伴い、構成員が芸術地域デザイン学部、経済学部あるいは全学教育機構などに配置替えとなった。

今年度、平成 29 年度は文化教育学部の学生が全て卒業する。しかし、一部の学生は残るので、来年度以降も当面は授業科目を開講しておかなくてはならない。業務運営としては教育学部・学校教育学研究科に加えて文化教育学部・教育学研究科の組織と業務が同時に存在することになるため、各構成員の負担はある程度継続することが予想される。

今後は暫時二学部・二研究科の体制から一学部・一研究科の体制に、業務は縮小していくであろう。個人評価の分析業務は引き続き継続されていくので、今後の組織としての動きとどう関連させていくかを継続的・断続的に検証していく必要がある。